

9月13日以降の本校の教育活動について

緊急事態宣言が延長されたことを踏まえ、本日9月10日（金）、練馬区教育委員会が9月13日（月）以降の教育活動についての対応を決定いたしました。それに伴い、本校では以下のように教育活動を実施いたしますのでお知らせいたします。

記

1 短縮授業実施期間

9月13日（月）から9月30日（木）まで 午前授業・給食あり

※ただし、9月25日（土）は3時間授業・給食なし

2 短縮授業実施期間におけるオンライン支援

引き続き9月13日（月）以降の短縮授業実施期間において、感染防止等の理由から登校を見合わせる児童に対して、オンラインによる支援を行います。

(1) 実施時期：9月13日（月）以降の短縮授業実施時の14：00から

※ただし、9月25日（土）は実施しません。

(2) 実施内容：児童用タブレットを介した児童の健康観察・状況把握、および支援

※学年により実施内容は異なりますが、オンラインを活用した次のような支援を可能な限り実施する予定です。以下は一例となりますことを御承知おきください。

- ・当日の授業について（簡単に学習内容を紹介、当日の板書の一部を簡単に説明等）
- ・国語の教科書を用いて音読 ・外国語の単語練習、発音練習
- ・算数の教科書を用いて学習内容の説明 ・課題の提示 等

※区の通信環境は回線接続に関して容量に限度があるため、区内全校の児童・生徒がオンライン支援のために一斉にアクセスすると、つながりにくくなります。また、このような区の通信環境下のため、オンタイムでのオンライン授業配信等は難しいことも御理解いただきますようお願い申し上げます。

3 オンライン支援を希望する場合の申込方法

オンライン支援を希望する場合は、本日9月10日（金）または9月13日（月）に学校あて電話にて連絡をお願いします。

※9月1日（水）よりオンライン支援を行っている児童で、引き続きオンライン支援を御希望の場合も学校まで御連絡ください。

※現在、オンライン支援を利用している児童で、9月13日（月）以降、オンライン支援をやめて登校される場合も学校まで御連絡ください。

4 その他

(1) 感染防止等のために登校しない場合は、欠席扱いとしません。

(2) この他、詳細については必要に応じて担任より改めてお知らせいたします。

(3) 本日、区の発出を受けてからの学校対応となりましたため、今回も保護者の皆様への御連絡が遅くなりましたこと、また申込期間が大変短くなってしまったこととお詫び申し上げます。

<連絡先>

練馬区立光が丘第八小学校
副校長 菅野 僚
電話 5997-4828